平成23年度 愛媛県町村会事業計画

1 方 針

平成23年度は、本会規約第4条「地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

今日、地方においては少子・高齢化や過疎化が進み、地域の活力が失われるとともに、 基幹産業である農林水産業の低迷をはじめ、地域経済は衰退の一途を辿るなど、極めて 厳しい状況にある。

一方、国においては、民主党中心の新政権が発足後1年余りが経過したものの、改革の方向性は未だ不透明で、今後もさまざまな分野において紆余曲折が予想される。また、地方交付税の増額については、一定の評価はするものの十分とはいえず、さらに、突然のTPPへの参加表明は農山漁村だけでなく国の根幹を崩壊させる恐れがあり、注視していく必要がある。

この様な中、各町では、国政の動向を見据えながら、自己決定、自己責任に基づき誤りのない施策の選択をし、住民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できる個性あふれる行政を主体的に展開していかなければならない。

従って、本会では、地方の固有財源である「地方交付税制度」の堅持と充実のため、 全国の町村と行動を共にし、併せて、県内の9町が一丸となって活力と生き甲斐のある "住民のための自治"を確立するため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものと する。

2 主要事項

- (1) 県下9町及び賛助会員との連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 地域主権改革の推進
- (4) 道州制に関する研究会の継続
- (5) 職員等各種研修会の実施
- (6) 公有物件共済事業等の推進
- (7) 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供
- (8) 全国町村会等との連絡調整

平成23年2月23日

主要事項の概要

- 1 会員である町及び賛助会員の連携強化
 - ・役員会の開催(必要に応じ)
 - ・全員連絡会の開催
 - ・定期総会・臨時総会の開催
 - ・全町長等視察研修会及び意見交換会の実施
 - 副町長会の開催
 - 各町総務課長会議の開催
 - ・全国町村会「町村をPRするイベント・物産展(仮称)」への協賛(町への参加経費 補助)

2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・国の施策及び予算編成に関する要望
- ・四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・全国町村長大会決議事項の要望
- 県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・その他町行財政推進に係る要望

3 地域主権改革の推進

- ・税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・全国の町村と連携した地域主権改革の推進

4 「道州制に関する研究会」の継続

- ・講演会の開催
- ・道州制に関する情報収集と提供
- ・合併後の諸問題を考える検討会の開催

5 職員等各種研修会の実施

- ・新規採用・初級・中級・係長職員研修会(各町〔賛助会員の市〕職員を対象)
- 法制執務研修会 ()
- 管理職員研修会
- 副町長研修会

6 公有物件共済事業等の推進

・公有建物災害・自動車損害共済事業(市町等を対象)

· 総合賠償補償保険事業	(市町等を対象)		
・団体生命(弔慰金)事業	(11)
・自治会活動保険事業	(11)
・非常勤職員公務災害補償保険事業	(11)
• 全国町村職員生活協同組合事業	(市町等	等職員を	:対象)
• 全国町村等職員任意共済保険事業	(11)
• 全国町村等職員個人年金出済事業	(11)

7 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行
- ・本会ホームページの充実

8 全国町村会等との連絡調整

・全国町村会、他県町村会及び県市長会並びに県内関係団体等との連絡調整

9 その他

・本会内各種協議会に関する事務の推進 愛媛県市町各種事業総合協議会

愛媛県水道協会

愛媛県農業農村振興対策協議会

愛媛県清掃事業協会

愛媛県市町林野振興対策協議会

全国山村振興連盟愛媛県支部

全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部

愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会

愛媛県人権協会

愛媛県過疎地域自立促進協議会

- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町(市)採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開